

記入例
消えるボールペンでは
書かないでください。

離婚届

令和 7 年 9 月 1 日 届出

この例は協議離婚
の場合です。

秋田県横手市 長 殿

受理	令和 年 月 日	発送	令和 年 月 日
第 号		長印	
送付	令和 年 月 日		
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住民票	通 知	

※協議離婚の場合、成年の証人が二人必要です。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	秋田 久 (印)	秋田 久藏 (印)
	昭和 43 年 8 月 6 日	昭和 17 年 8 月 6 日
住 所	秋田県秋田市山王一丁目	秋田県秋田市山王一丁目
	1 番地 1 号	1 番地 1 号
本 籍	秋田県大館市中城	秋田県大館市中城
	20 番地 番	20 番地 番

(フリガナ)	夫 ヨ コ テ	タ ロ ウ	妻 ヨ コ テ	ハ ナ コ
氏 名	横 手	太 郎	横 手	花 子
生 年 月 日	平成 62 年 12 月 25 日		平成 5 年 3 月 17 日	
住 所	秋田県横手市中央町		秋田県秋田市山王一丁目	
(住民登録をしているところ)	8 番地 2 号		1 番地 1 号	
本 籍	秋田県横手市前郷字下三枚橋269		番地 番	
(外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名 横手 太郎			
父 母 の 氏 名	夫の父 横手 太	続 き 柄	妻の父 秋田 久	続 き 柄
父 母 の 続 き 柄	母 横手 華	長 男	母 秋田 明子	二 女
(他の養父母はその他の欄に書いてください)	養父	続 き 柄	養父	続 き 柄
	養母	養 子	養母	養 女
離 婚 の 種 別	☒ 協議離婚		☐ 和解 年 月 日 成立	
	☐ 調停 年 月 日 成立		☐ 請求の認諾 年 月 日 認諾	
	☐ 審判 年 月 日 確定		☐ 判決 年 月 日 確定	
婚姻前の氏に	☐ 夫 ☐ もとの戸籍にもどる			
	☒ 妻 は ☒ 新しい戸籍をつくる			
もどる者の本籍	秋田県大館市中城20		番地 筆頭者 秋田 花子	
未成年の子の氏 名	夫が親権を行う子		妻が親権を行う子 横手 次郎	
同居の期間	令和 5 年 8 月 から		令和 7 年 7 月 まで	
	(同居を始めたとき)		(別居を始めたとき)	
別居する前の住 所	秋田県横手市中央町8		番地 2 号	
別 居 す る 前 の 世 帯 の お も な 仕 事 と	☒ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
	☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
	☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
	☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
	☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯			
	☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯			
夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
	夫の職業		妻の職業	
その他				
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 横手 太郎		妻 横手 花子	
事件簿番号				

離婚して氏を改める者が、離婚後も婚姻中に称していた氏を称する場合は離婚日から3カ月以内に「婚姻の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」を提出する必要があります。

※同日「婚姻の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」の届出する場合は、「婚姻前の氏にもどる者の本籍」欄は空欄にしてください。

5年ごとの国勢調査の年度に届出する場合のみ記入します。
令和7年度、令和12年度、...

署名は離婚前の氏で記入してください。

日中連絡可能な電話番号を記入してください。

連絡先
電話 (090)xxxx-xxxx 番
自宅・勤務先・携帯

(印) (印)
横手 太郎
横手 花子

印を押さない場合は、氏名を自署してください。